

## ○26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これから私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、私は、近年大きな社会問題であります地球温暖化対策、そして少子化対策について質問をいたしたいと思います。

まず初めに、地球温暖化についてでございますが、これを一言で言いますと、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの量がふえることで地球全体の平均気温が上昇し続けている現象でございます。これにより、世界各地で異常気象が増加しており、氷河が解け始めたり、また、それにより平均海面水位も上昇し、また、異常高温による森林火災が発生したり、大雨による洪水被害や、逆に干ばつの被害、また、台風や竜巻の異常発生などで、経済的な損失も年々増加している大変深刻な状況でございます。この状況に対応するために、国際的にもさまざまな取り組みがなされ、我が国におきましても、京都議定書の6%削減をより確実に達成するため地球温暖化対策に取り組んでいるわけでございますが、なかなか進んでいないのが今の現状ではないでしょうか。

そのような中、近年、地球温暖化対策として取り組まれてきたのが太陽光発電であります。これは太陽の光をエネルギーに変える太陽電池を使って電気を起こすシステムで、石油や石炭と違い、使い尽くす心配もなく二酸化炭素も発生しない無限の未来エネルギーとして、今世界各国でも取り組まれてきているわけでございます。我が国におきましても、昨年11月11日に、国土交通省、産業経済省、文部科学省、環境省の4省が連携をして、太陽光発電の導入拡大のためのアクションプランが取りまとめられたところでございます。このアクションプランは、民間事業者や自治体などの取り組みを促すとともに、関係省と密接に連携をすることにより太陽光発電の導入拡大の具体化と支援に取り組むことを目的としており、今日の経済不況の中、新規産業や雇用の創出などにより、我が国の経済を活気づけ、太陽光の新しい時代を切り開くためのものと期待をされているところであります。

そこでまずお伺いしますのは、住宅用の太陽光発電システムの普及についてでございます。これまでの佐賀県内の設置状況と本市の設置状況はどうなのか、まずお伺いをいたします。

## ○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

## ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の太陽光発電の設置状況でございますが、県内では6,674件が設置されているという状況でございます。それでもって本市でございますが、本市での設置件数というのはつかんでおりません。ただ、九州電力のほうに問い合わせましたところ、九州電力の武雄営業所管内で8万2,796世帯、（発言する者あり）いや、すみません。その8万2,796世帯の中で2,178世帯が設置されていると。普及率としては2.63%でございます。よろしいですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

県内の設置が6,674世帯、武雄市では出ないけど、九州電力武雄営業所管内で2,178世帯ということでございますが、これから見ても、かなりこの地域はいい数字が出ているのかなと思います。今言われているのが、全国的に見ても、佐賀県は普及率が全国でトップというようなことも聞いております。それは、県が独自に行ってきました佐賀県の太陽光発電トップランナー推進事業、これがございますが、こういったのがあったからかとも思います。

そして、次にお伺いしたいのは設置費用についてでございます。

一般家庭が太陽光発電システムを設置する場合、大体どれぐらいの費用がかかるのか。そしてまた、その費用を回収といいますか、元を取るのにはどれぐらい、何年ぐらいかかるのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

太陽光発電システムでございますが、大体1キロワット当たりで70万円、それで一般世帯の場合が3.5キロワット前後を設置されているというのが現状でございます。それでもって計算しますと、大体1世帯当たり250万円ぐらいが工事の設置費用としてかかるというところでございます。これで1年間で、太陽光で発電するわけですから、それを自分のところで使う、余ったものは九電に売るという形で計算いたしますと、今九電が買ってくれる単価というのがキロワット当たり25円なんです。それで、年間1,000キロワットぐらい売れるというところから計算しますと、費用として元を取るためには28年かかるという計算になります。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

以前と比べ大分安くなったとはいいますが、まだまだ高額な商品でございます。そういうことで、28年もかかるというようなことでは、なかなか購入に踏み切るといって、そういった市民も少ないかなと思います。現在の国、また県の補助制度ですね、これはどのようになっているのか、まずお伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

この太陽光発電に対する補助としましては、国と県があったわけです。今年度までで、国のほうは1キロワット当たり7万円補助すると。その限度が一般家庭の場合で10キロワッ

トまでという形になっておりますので、最高70万円ですね。

それから、県の補助ですが、県の補助は1キロワット当たり1万5,000円、それで、上限が6万円までということになっています。ただ、この補助制度は今年度末まででございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

今年度末までですか。国は、もともと以前はこういう助成をしておったんですよ。そのときはある程度普及をしたということで取りやめになったかと思います。国のほうは、今年度1月13日から今年末の3月31日までの期間で募集をしたということでございます。県も今までやっていたんですが、今後、国、県、この補助制度についてどうなるのか。わかればお願いしたいと思いますが。今後のことです。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

太陽光発電については、今までは環境省が一生懸命やられておりましたけれども、麻生総理と二階大臣との間で、今後、経済産業省がこのイニシアチブをとるということで聞いております。したがって、今後、経済産業省が産業振興の観点からさまざまな補助金を用意するということを聞いております。

県については、今度古川知事に聞いてみたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

国のほうもせっかく今年度から1キロワット当たり7万円という補助が復活したわけでございますので、ぜひこれは継続をしていただきたいと思います。

1つ御紹介をいたしたいと思いますが、これは神奈川県が2009年度から補助制度を新設するという記事でございますが、ちょっと読んでみます。地球温暖化防止対策の一環として、県は太陽光発電システムを設置する家庭への補助制度を新設する方針を決めた。それで、対象の市町村に同様の補助制度があることを支給の必要条件としているというのがこれの特徴です。市町村に制度の創設を今促しているというようなことで、対象は一戸建て、マンションなどの自己居住用の一般住宅、発電システムの出力が1キロワット当たり3万5,000円、上限が12万円です。これを補助するということでございます。

太陽光発電の家庭向けの補助は、今言いましたように国の制度ですね、これが1キロワット当たり7万円、県内の市町村では、08年度段階で、横浜、川崎、藤沢など13自治体に同様の制度があると。補助額は、自治体によっては違いますが、1キロワット当たり1万円から

5万円、大体平均すれば3万円が一番多いというようなことです。ですから、自治体で補助をやっているということですね。標準的な3.3キロワットの発電システム、ここでいいますと約230万円を設置する場合、国の補助は約23万円、1キロワット当たり3万円を補助する自治体だと、約10万円が加わって33万円、それに自己負担額は、これだと約86%。これに今回、神奈川県が新設しました補助が加わりますと総額44万5,000円になりまして、自己負担は80%までに軽減されるというようなものでございます。神奈川県はこれまでも市町村に対し、太陽光発電装置を設置する家庭への補助制度導入を促してきており、10以上の自治体が今前向きに検討をしているというような状況でございます。これが今神奈川県の状況でございます。

ですから、この太陽光発電システムは、まだまだ今おっしゃったように高額な設置費用がかかるわけでございます。神奈川県は、国の助成制度と、そして市町村の補助制度、これを合わせて、そして今回県が補助をすれば自己負担が約80%に軽減をされるということで、太陽光発電のシステムの普及を促すということで、また、地球温暖化防止につなげていきたいという考えでこの制度を新設されたものと思います。

佐賀県も国の助成制度が今回復活したわけで、これから続くかどうかはわかりませんが、1回復活したわけですね。だから、佐賀県のほうもやめるということではなくて、逆に県のほうから市町村へ呼びかけていただきたいとも思いますし、また本市においても、そういった補助制度をぜひ創設していただきたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、率直に申し上げまして、県が補助をしない、そして国の補助の見込みがはっきりしない中で、市単独で補助金というのは、なかなか費用対効果が今のところ出ないだろうというふうに思っておるんですね。それと、多分その前に必要なのは2つあると思います。1つは、この機材そのものが、やっぱり250万円というのは今もう皆さんが投資できる金額ではないということと、もう1つが、私も初めて知りましたが、神奈川県で、補助があっても87%が自己負担になるというのはなかなか厳しいなというふうに思っていますので、もう少し価格が下がってきた段階できちんと補助を打つということが、多分市民が望まれることではないかなというふうに思うんです。

今考えておりますのは、順番はともかくとして、今度、武雄小学校並びに中学校、近い将来改築をするに当たって、ぜひ太陽光のパネルを設置したいというふうに思っております。その上で、これが教育の現場で効果がある、あるいはお越しになった保護者の皆さんたちが、これは本当に効果があるよねと、これは欲しいねということで、ぜひ現物を今度の改築に合わせて小学校と中学校に設置をしたいというふうに今のところ思っております。その上で、

私どもといたしましては、環境は太陽光だけではありません。費用対効果で今のところ効果があるのは、実は風車であります。したがって、この風車は市内の企業さんが一生懸命つくられて海外で売られておるといふことでもありますので、ぜひ太陽光と風車を機能的に組み合わせ、先ほど申し上げたように、学校に置きたいなというふうに思っておりますので、そういう方向性で教育長と今後協議をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

国の補助がどうなるかわからないということでございますが、多分国は継続してあるんじゃないかなという気もいたします。ですから、国が継続すれば、県も今回打ち切らなくて継続していただいて、そして、そういう市町村の自治体も特にまた協力をするとということになれば、個人負担が80%ぐらいになれば、先ほど市長がおっしゃいますように価格の問題、これは確かに安くならないとなかなか設置ができない、元が取れないという部分があります。でも、地球環境、そういった部分を考えますと、やっぱりそういう部分に感じて取りつけようという方もいらっしゃるかもわかりませんので、そういう形で今後また検討していただきたいというふうに思います。

そして、今市長がおっしゃいましたように、この発電システムを学校、武雄小学校とか中学校というお話がありました。私もぜひこれはいいことだと思っております。学校に取りつけるといふか、そういう公共施設に取りつけることは、そこで発電状況がわかるモニターがありますよね、きょうはどれくらい発電していると。そういったものを取りつけていただければ、市民や生徒も、ああ、きょうはこれだけかとかわかるわけです。ぜひ取りつけるときはそこまでやっていただきたい。そういうことが一般家庭の普及にもつながっていくと思っておりますので、その点をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

あと、今の状況なんですけど、県内の公共施設、それから、幼稚園、保育園、小学校、中学校あたりでも結構でございますけど、大体これがどれくらい公共施設に設置をされているのか、わかればお伺ひしたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

設置について、公共施設という形でちょっと御答弁させていただきたいと思っております。

県の施設で、県の本庁ですね、これは120キロワットを設置されております。それから、武雄、唐津、鳥栖、この総合庁舎、ここに40キロワットが設置されていると。あと多久高校に10キロワット、それから佐賀県の環境センターに10キロワットというところまで今把握しております。

○議長（杉原豊喜君）

市内はどの程度か。

○松尾まちづくり部長（続）

市内では、まだつかんでおりません。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

市内ではつかんでいないということでございます。多分、市内も今言われた武雄の総合庁舎ぐらいかなと私も思っております。今さっき市長もおっしゃいましたように、どんどん今からそういう学校とか公共施設に普及していけばいいかなと、そのように思っているところでございます。

あと最後にもう1点だけでございますが、この太陽光発電でお伺いいたします。

この太陽光発電システムを一般住宅等の、例えば新築をされる場合、そのときにこれを取りつけることによって屋根代が要らなくなったりする場合もあるらしいんですね。そういう場合を考えますと、固定資産税の関係でございます、税金の関係でございますけど、新築のときにこれをつけた場合、これは課税対象になるのかならないのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

住宅に太陽光発電システムを設置しますと、これは屋根がえのときと一緒に課税対象になります。そして、これをつけたからといって固定資産税の減免はございません。ただ、固定資産税の減免で申し上げますと、平成9年度の税制改正で、事業用の太陽光発電設備にかかわる固定資産税の特例措置の創設がされるというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

これは大変高額な商品でもありますから、できればぜひ課税対象外にさせていただければいいかなと、普及がまた進むんじゃないかなと思います。

先ほど申しましたように、このシステムは初期の費用、設置費用が高額で、元を取るのに先ほども28年ぐらいかかるとも言われております。でも、世界で一番普及が進んでおりますドイツでは、先ほど申されました売電価格ですね、これは家庭でつくった太陽光電池の余った分、これを電力会社に売るわけでございますが、ドイツは売電価格を上げて10年で設置費用を回収することができるようにしましたので、飛躍的に普及が進んだというふう言われ

ております。ヨーロッパ関係も、あとスペインとかあそこら辺でもかなり今取り組まれてきているようでございます。我が国も2010年ですか、来年度ですね、この売電価格を今の価格の2倍で買い取る制度を導入すると、そういったことで普及拡大を図るということで言われておりますが、一応そういう形になっていくのかどうか、お願いしたいんですが。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

議員おっしゃるとおり、国としては、経済産業省は今の電気の単価を50円に、2倍に引き上げたいということをおっしゃっておりますが、つい先日出ました新聞では、要するにそれを電力会社を買収すると、その分の費用が一般家庭、それを設置していない家庭に転嫁されるんじゃないかということから、そっちのほうから反発が来るんじゃないかという記事がつい二、三日前の新聞についていたと思うんですけど、何しろ国としては、電気を買うのを約50円に引き上げたいというふうに答申を出しているところです。そうなりますと、28年というのが14年になるし、もう1つは、その設置費用が1キロワット当たり70万円大体今かかっているわけですが、これがどんどん設置基数がふえることによって、またそれが下がっていくと。そういうことになったら、またとんとんになるのが14年以下になるという形になります。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

今おっしゃいましたように、売電価格の問題ですね。これが一般家庭の電気代に転嫁されれば、これはまた問題が出てくると私も思います。ですから、こういう部分は一定期間を決めて、それから、補助額も一定である程度決めて、国のほうがすべきじゃないかなというふうに思ったところでございます。

とにかく、いろんな方法をあれして、この太陽光発電のシステムが普及していけば地球環境にもいいわけでございますので、ぜひ公共施設等にも普及をさせていただきたいと、このように思っております。

では、次に、地球温暖化対策の2点目といたしまして、校庭芝生化モデル事業について伺います。

校庭芝生化とは、文字どおり学校の校庭や幼稚園等の園庭に芝生を植えて緑化することです。これにより、子どもたちのけがの防止や砂ぼこりの飛散防止、そしてまた夏の気温上昇抑制などの観点から、現在、全国各地で取り組みが行われているところでございます。

県でも、平成20年度の事業として地球温暖化対策の情操教育の推進などを目指し、幼稚園、保育園の園庭や、また学校の校庭の芝生化モデル事業を創設し、本年度は4カ所のモデル校

の芝生化整備に助成をするということでございますが、まず事業の概要についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今、議員からお話がありましたように、佐賀県として、平成20年度から地球温暖化対策の象徴的な取り組みとして、校庭芝生化モデル事業が開始をされております。趣旨としては、環境教育や地域コミュニティ形成を促進するため、県内の幼稚園、保育所、小・中学校、高校等の屋内運動場の芝生化と維持管理に補助を行う制度であります。

補助要件としては、一定面積以上ということで、幼稚園、保育所が150平方メートル以上、小・中・高等学校が1,000平方メートル以上の芝生整備に対して補助を行うものであります。芝生整備面積区分に応じて基準単価が決まっております。それと、補助率もまた決まっております。

それから、整備費のほかに維持管理費、備品、観測機器ということで、1校ごとに、補助率2分の1、上限額15万円とする補助を決められております。

それから、芝生の維持管理にかかる費用として、整備後3カ年、平方メートル当たり500円の基準単価で、補助率2分の1で補助を行うということにされておるところでございます。ちなみに平成20年度のモデル事業としては、保育園として武雄市の朝日保育園、幼稚園がルンビニ幼稚園、昭和幼稚園、それから小学校として鳥栖の弥生が丘小学校がモデル事業に採択をされているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

事業概要はわかりました。

この事業は今後も毎年継続してあるのか。こういうモデル公募といいますか、指定されるのかどうかよくわかりませんが、そういったことで今後継続されていけるかどうか、そのあたりわかればお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

確認はしていませんけれども、モデル事業ということでもありますので、事業の検証を受けながら、結果として非常にいい結果が出たという場合については継続がされるかというふうに思っておりますけれども、詳細についてはまだ把握をしておりません。



○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今年度は武雄市で指定を受けたのは、朝日保育園ということでございますよね。そしたら、本市におきましても、来年度に、例えば本市の小学校、中学校、幼稚園、保育園も含めて結構でございますけど、そういった部分に応募するといいますか、指定を受けるためにそういったことをするお考えはおありなのか、わかりますかね。そういうのがあったら、そういうところに応募したいとかというお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

小・中学校のグラウンドにつきましては、御存じのように、学校のグラウンドという側面と、もう1つは、社会体育の施設としての側面がございます。そういう意味を考えまして、そういう関係団体との協議、あるいは先進事例等も参考にしなくてはいけないというふうに思っています。ただ、今御存じのように、武雄市内の施設整備につきましては、耐震化を含めた改修事業、これを優先して整備を今進めているところでありますので、もう少し時間がかかるというか、なかなか今の段階では難しいんじゃないかというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そうですね、そういうこともあります。耐震化もあります。でも、これはある程度環境の面、そういう部分もありますので、ぜひ進めていかれた方がいいかなと思います。

今言いましたのは県のモデル事業でございます。まだほかに補助事業があると思いますが、そのあたりは何か把握してありますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

私のところで、学校施設整備関係では、文部科学省の補助事業で平成21年度までだったと思いますけれども、屋外教育環境整備事業の一環として補助事業があります。平成21年度までということになっていると思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

私がちょっと調べましたところによりますと、日本スポーツ振興センター、サッカーくじ、t o t o ですかね、これも条件がございますけど、事業費の80%を補助するというようなところもございます。ですから、今後そういう校庭芝生化関係を進めていく場合、もちろん県のモデル事業もございますが、ほかにもいろいろ御検討をいただいて、どういう補助があるのか、それを有効に使ってやっていただければと思います。

次に、校庭芝生化で近年大変話題になっております鳥取方式というのがございますが、御存じでしょうか。これは、N P O 法人のグリーンスポーツ鳥取が提唱しているもので、ニュージーランド出身のニール・スミスさんが中心となって普及をされております。

従来、芝生は大変お金がかかると、また手入れが大変だということで、イメージ的にかかり過ぎるかなというのがありまして、なかなか普及しない部分がありますけど、この鳥取方式はポットの苗を1平米当たり4個から5個植えまして、それが3週間でランナーが伸びまして、40日で約8割方緑になりまして、そして65日で全面芝生になると、そういったものがございます。この間、刈り込みを行いますけど、通常の芝生みたいに立ち入り禁止とかそういうのをしなくてよくて、子どもたちが自由にその中を走り回ったり、寝転がったり、そういうことができる。そして、手入れも刈り込むだけでよくて、それを子どもたちや地域ぐるみで芝生を植えたり、刈り込み、そういう手入れをしているということでございます。苗の価格は、先ほど申しましたように1つのポットが100円で、1平米で500円しかかからないわけですね。ですから、価格的には本当に驚くほど安い画期的な手法じゃないかと、このように思っております。

メリットと申しますのは、今申しました価格が安い、そして手入れが簡単、そういうこともございますけど、子どもたちが自分たちで植えた芝生、これが成長するわけですね。根を張り、やがて青々とした緑になる、そして、その上を子どもたちが裸足で走り回り、芝のやわらかさを実感することは、教育面とか健康面でもかなりの効果があるかと思っております。

芝生は土のグラウンドよりも夏場の表面温度も5度以上も低くなると、そういうふうにも言われております。地球温暖化防止の環境教育にもつながっていくのではないかと思いますので、この鳥取方式を御検討され、これからの校庭芝生化事業に取り入れてみられたらいかかと思っておりますが、その点どうでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

今議員がおっしゃいます鳥取方式については、一応資料等は寄せさせていただいております。いろいろ検討をしてみたいというふうに思っていますし、それから、県のモデル事業でも、温度等の状況把握を4年間程度するというふうなことでございまして、そういう先進事例も見ながら検討はしてみたいというふうに思っています。

ただ、1つ、やっぱり先ほど申し上げたように、学校施設という面ばかりではなくて、社会体育としての利用というのもあるわけでありまして。そういう意味からも、県のモデル事業においても、幼稚園、保育園のほうが要望が多かったのかなという気がいたします。学校として当然、芝生化もいいわけでしょうけれども、社会体育施設に対する影響、そういうものを考えながら、関係団体と協議をし、もちろん検討・検証については進めてみたいというふうには思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

確かに幼稚園、保育園というのが取り組みやすくもあると思います。園児たちが転んでもけがをしないというようなこともございますので、その点も取り組みやすいとは思いますが、例えば小学校、中学校でもグラウンドなんかをする場合、周りを走るところはしないでもいいんじゃないかと思うんですよね。だから、外とか中とか、そういう部分をするだけでも大分違ってくるんじゃないかと、そのように思うわけでございます。

先ほど申しました、この鳥取方式は、本当に価格も安く芝の成長も早いということで、今全国的に視察が多いということでございますので、ぜひ一遍現地視察でも行かれて、どうということかということ勉強されて、私もぜひ行ってみたいなどは思いますけど、そういうこともぜひ必要ではないかと、このように思いますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に移ります。

次に、少子化対策について質問をいたしたいと思ひます。

まず1点目に、不妊治療の助成についてでございますが、これは子どもが欲しいと望んでいても、なかなか子どもに恵まれず不妊治療を受ける夫婦も多く、今や、もう10組に1組は不妊に悩んでいると言われます。しかし、この不妊治療は、身体的、精神的な負担も大きい上に費用が高額になる、そういうこともございまして、経済的な理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことをあきらめざるを得ない御夫婦も数多くいらっしゃるよう聞いております。

佐賀県では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外の体外受精と顕微受精にかかる費用の一部を助成しております。具体的には、1回の治療につき10万円を限度とし、1年度に2回まで助成を受けられ、期間は通算5年間というふうになっております。

そこで、まず1点目にお伺ひしたいのが、この体外受精や顕微受精の治療を受けるのに大体どれぐらいの費用がかかるのか、まずその点についてお伺ひをしたいと思ひます。

**○議長（杉原豊喜君）**

藤崎こども部長

**○藤崎こども部長〔登壇〕**

お答えいたします。

不妊治療には、人工受精、体外受精、顕微受精があり、治療費は医療機関によって異なりますが、体外受精、顕微受精で1回につき30万円から60万円程度かかり、保険適用がなされないため高額になっているところがございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

今御答弁いただきましたように、本当に高額な、30万円から60万円かかるということでございます。

それで、先日、担当課より、佐賀県の不妊治療指定医療機関名簿という資料をいただいたわけですね。それを見ますと、この資料の中には、佐賀県の指定ということではございますけど、佐賀県内の医療機関がないわけですね、ここには。ですから、佐賀県の県民がこの不妊治療費の助成を受ける病院に行くためには、県外に行かなくちゃいけないというようなことになるわけです。そうしますと、行くにも交通費もかかります。そして、場合によっては宿泊費もかかるかもわかりません。そういった費用がかかります。先ほどおっしゃいますように、今治療をするには30万円から60万円もかかるというようなことで、経済的な負担が本当に重くのしかかってくるということになるわけでございますが、全国的にはこういう指定医療機関というのは600ほどあるということでございますが、これはなぜ佐賀県にないのか、もしわかれればお答えいただきたいと思いますが。

**○議長（杉原豊喜君）**

藤崎こども部長

**○藤崎こども部長〔登壇〕**

申しわけございません。そこまではちょっと調べておりませんので、後で調べたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

26番川原議員

**○26番（川原千秋君）〔登壇〕**

もちろん県のほうが指定をしておりますので、なかなかわからないと思います。ただ、やっぱりこれは指定要件というのが多分あるかなと私も思います。そういうのが佐賀県にないのか、だからせつかくの指定の名簿なんですけど、福岡県とか長崎県、熊本県しかないわけですね。どうしても遠くまで行かなくちゃいけないということになるわけです。

それで、次にお伺いしますが、県の助成事業が開始されてからこれまで県全体でどれくらいの方がこの制度を御利用になったのか、また本市ではどうなのか、その利用状況について

お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

利用状況でございますけれども、県全体として、実績として平成17年度で198件、平成18年度で246件、平成19年度で465件、武雄市においては平成19年度で23件ということで調査しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

おっしゃっていただきましたのを見ますと、年々若干ではございますがふえてきているような状況でございますね。本当にこういう不妊治療、高額な治療費がかかるわけでございます。お産もできれば本当に若いうちが理想でございますけど、若い夫婦は金銭的にも余裕が余りなくて、不妊治療が受けられない方もたくさんいらっしゃる、そういうふう思うわけでございます。

国、県の助成ですか、県の助成ですかね、これだけではなくて、やっぱり市町村でも独自の助成を行われているところもふえてきているわけですね。県内では佐賀市とか唐津市、それから伊万里市、小城市、これは独自の上乘せ助成といいますか、県の助成にプラスしてやるわけですけど、そういうことを行っている自治体もございます。そういったことで、本市もぜひそういう助成をするべきじゃないかというふうに考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

さきの選挙のときに、いろんな地区を回ったときに、子育て世代の皆さんたちと触れ合う機会が結構ありました。そんなに数は多くはなかったんですけども、そのときに一番切実に寄せられたのが、議員御指摘の不妊治療に対する助成制度を市でもぜひつくってほしいということでありました。私といたしましては、先ほど議員の御質問、そして、こども部長の答弁を耳を澄ませて伺って、横に古賀副市長もいらっしゃいますので相談をし、私どもといたしまして、21年度の半ば、本当は早いほうがいいんですけども、これからちょっと精査をいたしまして、この不妊治療に対する助成制度を創設いたします。その上で、県とちょっと足並みをそろえたいと思いますので、制度設計についてはしばらくお時間をいただきたい。それでまた議会に相談をさせていただきたい。これによって、私どもといたしましては、

子育て世代に対する応援、そして、るるほかの議員からもありますし、さきの吉川議員の御質問でありました乳児医療の引き上げと関連をいたしますけれども、それによって少子化対策の一助になることを期待したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

県の不妊治療費助成事業ですね、これも今後なお一層充実させるためにも、今市長がおっしゃっていただきましたように、市独自の助成制度、これをつくっていただくことは、今後そういう不妊治療と向かい合っている御夫婦に対して、本当に行政として温かい手を差し伸べられるということになると思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

最後にもう1点でございますが、体外受精と顕微受精、こういった部分が保険適用外ということになるんですね。保険がきかないということです。このような高額な費用がかかるわけでございますので、これは保険適用ができるように国のほうに要望をするべきだとは思いますが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

保険適用がなされないために高額になっております。今後、私たち、関係機関に十分相談しながら要請をしてみたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

やっぱりこれはこれだけの高額にかかるわけですから、本当に保険の適用をぜひしていただきたい。市長にもぜひそのあたりを、全国的に運動をできるような形でお願ひしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

次は、放課後児童クラブ及び放課後子どもプランについてお伺いをいたしたいと思っております。

放課後児童クラブの規模を適正に保つために、厚生労働省が策定いたしました放課後児童クラブガイドラインでは、1児童クラブの規模は最大70人までとすることになっておりまして、ことしの春から、70人以上の大規模児童クラブは運営費の補助対象から外すということですが、武雄市には11の放課後児童クラブが設置されているわけでございますけど、各クラブを利用している児童数、そしてまた、全児童数に対する利用割合、これはどれぐらいになるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

現在、武雄市内の小学校で児童クラブを開設しているわけでございますけれども、11学校ですけれども、全体児童数が1年生から3年生まで1,552名、児童クラブ利用の登録者数が418名で、利用率が28%の登録者というふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

全体的な数字はわかりました、1,552名ですね。各小学校ごとと申しますか、児童クラブごと、この人数はわかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

各児童クラブごとについてお答えしますけれども、小学校全児童数、利用者数の順に数字を申し上げたいと思います。

武雄小学校が178人に対して49人で28%、御船が丘小学校が368人、104人、28%、朝日小学校が190人、53人、28%、若木小学校が64人、23人、36%、武内小学校が81人、17人、21%、西川登小学校が41人、18人、44%、東川登小学校が58人、12人、21%、橘小学校が55人、7人、13%、山内東小学校が139人、34人、24%、山内西小学校が147人、36人、24%、北方小学校が231人、65人、28%となっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

この中で、先ほど申しました厚生労働省が示したガイドライン、これが最大70人までということになっております。これを見ますと、御船が丘小学校が104人ということでございます。ですから、このガイドラインをクリアしないと補助金あたりも来ないかとも思いますので、どのような対応を今後されるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃられました児童数ですけれども、70名を超しますと22年度から補助金がなくなるというふうなことで、御船が丘小学校は、ただいま申しましたように生徒数が大幅に多くなっておりますので、21年度中に別の敷地内に建設を計画しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ということは、別の敷地にするということは、今の104名を分けてやるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

登録者数の70名の範囲内で、2つに分けてしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。

では次に、新年度の利用申し込みの児童数ですけど、これはどうでしょうか、おわかりになりますか。例えば、現年度と比較してどうなのか、また今後の傾向とか、そのあたりをおわかりになればよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

新年度につきましては、申し込みを今週中というようなことでしておりますので、今後ともまた利用者については多くなると思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、この子どもたちを見ていただく指導員のことについてお伺いをいたしたいと思いますが、現在各クラブごとの指導員の配置はどのようになっているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

指導員の数でございますけど、現在24名の配置となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

24名ということは、大体1つのクラブに2名程度ですか、そうですね。そしたら、ガイドラインではクラブの規模は40人程度が望ましいというふうになっているわけですね。御船が



丘小学校にしましては来年度分割されるということでございますけど、北方小学校はその次に多いわけですね、今現在では65名ですか。今のあそこの状況を見ますと、なかなか施設的にも狭いと思いますもんね。そういう狭いところでは、子どもたちもストレスもたまると、そしてまた、事故等も起こりかねないというようなこともございますので、そういった部分、北方小学校あたりでは何名ぐらいになっているのか、御船が丘小学校は何名なのか。多いところですね、児童数が多いところは何名ぐらいになっているのか、わかればお願いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

現在、御船が丘小学校区が3名、北方小学校区が3名というふうなことで配置をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。

そして、次にお伺いしたいのは、今年度末で指導員の再雇用契約というのが切れるということをお聞きしたんですが、これは先ほど24名の指導員ということでございますけど、全指導員が対象になるわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

今年度は14名の方が任期となります。そこで、この方の14名を新しく採用することにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今年度14名ということは、現在24名ですので、10名は残られるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

はい、10名が残られるということになります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

10名残られるということですからいいわけですけど、この指導員というのは、子どもたちのコミュニケーションですね、そういうのをとっていかなければならないわけですね。子どもたちも今1年生から3年生までですか、多様な年齢層もありますし、いろんな子どもたちがいると思います。今度入れかえになるかもわかりませんが、できれば1つの学校に半分程度、3人だったら1人でも残っていただいたほうが、そのほうが子どもたちも安心するでしょうし、保護者の方も、なれた先生がいてやったほうがいいなど、そういう話も聞きますので、そのあたりはどのようになっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、14名が交代されるわけですがけれども、先ほど質問されておりますようなことも検討に入れながら今後まいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ各学校にせめて1人ぐらい残していけるような形をとっていただきたいと、このように思います。

次にお伺いしますが、この放課後児童クラブの運営費についてお伺いしたいと思います。

現在、児童1人当たり年間幾らぐらいかかっているのか、そして、全体的な総額でございますが、幾らぐらいかかるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

これは19年度の放課後児童クラブ経費負担ということですが、全体経費で2,604万2,000円です。これに対しまして、国県補助が821万1,000円、市の負担が1,359万9,000円、利用料が423万2,000円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

大体半額ぐらいが保護者負担になっているかなとも思いますけど、そういうふうになっていきますかね、半額ぐらいですかね、保護者負担は。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

利用料につきましては先ほど申しました423万2,000円、負担割合は16.3%になっておりますので、これにつきましては、2人クラブを利用されている方、あるいは非課税世帯の方がいらっしゃいますので、補助金残の市の持ち出しと個人との2分の1ということは、ちょっと数字の上では整合していないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、次にお伺いしますけど、放課後児童クラブの対象学年でございますけど、先ほど申しましたように小学校の1年生から3年生の児童が対象になっているわけでございますけど、これを4年、5年、6年生まで拡大をしていただきたいという保護者の要望もあるわけでございますけど、その点についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの利用者を小学校4年生まで上げられないかというようなことでございますけれども、放課後児童クラブは、昼間留守家庭の児童、小学校1年生から3年生までを対象にして実施しております。小学校4年生以上は、ある程度留守番もできるというふうなことで、いろいろな活動ができる年齢と判断しております。現在、利用対象とはしておりません。小学校4年生以上の利用ニーズがあるかどうかは、ことしの2月に武雄市次世代育成支援に関するニーズ調査等を行っておりますので、集まり次第、検討、分析して、その結果を見ながら判断をしたいと思っておりますのでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

アンケートをとるということでございますので、ぜひとっていただいて、どれぐらいの希望があるかどうか、そのあたりもぜひ検討をしていただいて、これも、やっぱり今いろんな事件も起こっておりますので、保護者の心配というのもございますので、そのあたりも含めて、あとそういう保育の時間等もアンケートの中に入れていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、放課後子どもプランについてお伺いしますけど、この事業は、地域社会の中で放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかにはぐくまれるよう、文部科学省の放課後子ども教育推進事業と厚生労働省のさきの放課後児童健全育成事業、これも一体化して、またあるいは連携をして運営をする総合的な放課後対策、こういったものを推進しようというものでございますけど、こういったものの具体的な事業内容、これについてわかればお願

いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

放課後子どもプラン施策の中では、放課後子ども教室、放課後児童クラブの2つの事業が重点施策となっております。

放課後子ども教室は各町公民館を中心に、体験教室、ものづくり教室、スポーツ教室など市内9町で開催し、放課後児童クラブは11の小学校で開設しており、今後も事業間の連携をとりながら、また補完しながら、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所をつくるよう努力していきたいと思っております。

中身につきましては、放課後子どもプラン、放課後子ども教室推進事業といいますけれども、これにつきましては、子どもたちが安心して活動できる場を整備し、放課後、土曜、日曜、文化学習、体験学習などの教室を開催、市内全9町で実施されているところでございますけれども、武雄町では武雄チャレンジ子ども教室、橘町では橘ふるさと子ども教室、朝日町にはあさひっこ子ども教室、若木町では若木子ども教室、武内町では武内町若武子ども教室、東川登町ではワイワイ東っこ教室、西川登町では、ワイワイ西っこ子ども教室、北方町では子ども館、山内町ではかしの実東っこ子ども教室というふうなことで事業が展開されているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

各町で取り組みがなされているわけでございますけど、先ほどの放課後児童クラブとの連携ですね、これをぜひ本当にとっていただいて、これをとっていただくことによって、あとの4年、5年、6年の部分を、そこのあたりに取り込んでいくということにもつながっていくと思いますので、ぜひそのあたりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど申しましたように、近年、子どもたちが巻き込まれる事件が多発をいたしておるわけでございます。子どもの安全をいかに守るかが大きな課題となっている今、子どもの安全を求める保護者のニーズにこたえ、そして、安心して遊べる居場所を確保してやることも行政としての役割と考えますので、今後も十分に調査、御検討をいただきますようよろしくお願ひを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。